

著書、学術論文等の名称		単著 共著 の別	発行又は発表 の年月	発行所、発表雑誌 等又は発表学会等 の名称	概 要
1	(学術論文) 「成年後見制度と自己 決定権」	単著	2021 年 3 月	広島国際大学医 療福祉学科紀要 16/17 号、29 頁 -41 頁	2000 年に導入された成年後見制度は、 認知症高齢者、知的障害者、精神障害 者など、判断能力が十分でなく、自分 自身の権利を守れない成人の財産管 理・処分等を支援する制度である。本 稿は、従来の制度、自己決定権の意義、 成年後見制度の概要、成年被後見人の 選挙権、身分行為の意味、任意後見制 度、医的侵襲行為とインフォームド・ コンセント、医療行為と自己決定権の 意義等を分析した。(日本語による) (当該論文のページ数：13 頁；単著)
2	(学術論文) 「障害者スポーツの法 整備および施策」	単著	2019 年 3 月	広島国際大学医 療福祉学科紀要 15 号、31 頁-41 頁	現在のスポーツは、競技のみならず人 権、教育、健康、医療、福祉などに関 わりを持つ。本稿は、スポーツ権、障 害者福祉とスポーツ、スポーツ基本法 における障害者スポーツの固有な条 項、地域の障害者スポーツ施設、国際 的な障害者スポーツの施策の意義等を 分析した。(日本語による) (当該論文のページ数：11 頁；単著)
3	(著書) 「スポーツ行政」	単著	2017 年 9 月	新・応用行政法 (Applicable Administrative Law)、監修：村 上武則 編者： 横山信二 (有信 堂)、第 12 章 305 頁-321 頁	スポーツ法と称される一つの法分野が あることは事実であるが、スポーツ法 という名前の法律があるわけではない。 実定法は、それぞれのスポーツの 具体的な場面に応じて、スポーツ法を 部分的に適用するが、本稿ではスポー ツ行政に関する法 (スポーツ行政法) について概観した。(日本語による) (担当ページ数：17 頁；単著)
4	(著書) 「行政法の国際化 – ヨーロッパの行政法」	単著	2016 年 11 月	新・基本行政法 (Basic Administrative Law)、監修：村 上武則 編者： 横山信二 (有信 堂)、第 1 章第 2 節 7 17 頁-26 頁	ヨーロッパ諸国が欧州連合に結集した 現在、各国の法は、欧州連合との関連 なしでは理解できないものとなっている。 欧州連合に至る前段階に重要な意 義を有した原子力共同体条約、ヨーロ ッパ連合の設立に係るマーストリヒト 条約等が、設立条約をなす。さらに EU 自体が第一次的 EU 法を具体化するため の法的措置をとることが認められてい る。本稿は、ヨーロッパ統合への道、 拡大 EU の意味、単一通貨ユーロの導入、 EU の行政改革、リスボン条約、EU の行 政機関の意義等を分析した。(日本語 による) (担当ページ数：10 頁；単著)
5	(カンファレンス発表) 「Usability of Optical Mark Reader Sheet as an Answering Tool in Testing」	共同 発表	2017 年 9 月 14 日	第 14 回欧州リハ ビリテーション 工学協会カンフ ァレンス (シェ フィールド大 学、イギリス) にて「試験解答 方式におけるマ ークシートの有 用性」について 発表。	試験解答方式におけるマークシートの 有用性について発表した。(英語によ る) (広島国際大学総合リハビリテーショ ン学部リハビリテーション支援学科の 坊岡正之教授との共同発表)